

第4回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和元年6月7日(金)
開会13時30分 閉会14時24分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員 | 中島 義雄 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 教育次長 | 村木 智幸 |
| 教育次長 | 高見 英樹 |
| 教育政策課 | 課長 中本 正行 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 間野 良一 |
| 義務教育課 | 課長 川上 慎治 |
| 特別支援教育課 | 課長 中村 誉 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
- (1) 岡山県教育委員会規則の制定について
 - (2) 令和2年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について

6 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（２）は、教育行政の公正を確保する必要があることから、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（２）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項（１）岡山県教育委員会規則の制定について

・教育政策課長から資料により一括説明

(委員)

制定後、各学校への周知はいつになるのか。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では努力義務となっているが、県教委としてどのように周知を図る予定なのか。

(教育政策課長)

周知は、規則の施行後速やかに行いたい。また、現在の情報では、和気閑谷高校が学校運営協議会の設置を準備していると聞いている。

他の学校での設置については、県教委としても、法律と同様に努力義務として考えているが、積極的に設置に向けて努力いただくよう各学校へ依頼してまいりたい。ただし、設置時期は学校において状況が異なっていることもあり、地域と学校の実態に応じて、順次準備が整った学校からの設置と考えている。

(委員)

学校運営協議会の設置が学校の業務負担増となることは避けなければならない。会議の開催は年間何回程度になるのか。

(教育政策課長)

会議の回数について特に定めはないが、学校運営協議会の役割等から年３回程度を想定している。

(教育長)

学校の負担についてだが、今までにないことをするので、一時的に負担増となる

可能性はあるが、先に導入した鴨方東小学校では、コミュニティ・スクールを進めることで、地域との連携や協力体制が整い、今まで学校で行っていた行事が地域主催に変わった等、結果的に業務の負担軽減につながった事例もある。県立学校においても同様に、地域の協力を得ながら学校教育を行う体制づくりを図ってまいりたい。

(委員)

他県の状況はどうか。

(教育政策課長)

平成30年4月時点で18道府県が制度を導入していた。平成29年度の法改正により努力義務となっており、今後も導入する県が増えていくと考えている。

(委員)

導入している道府県のうち、全県立学校で運営協議会を設置しているところはあるのか。

(教育政策課長)

大阪府、和歌山県、山口県、熊本県等が全県立学校に設置していると聞いている。

(教育長)

これより採決に入る。議第2号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第2号は原案のとおり決した。

附議事項(2) 令和2年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について

・義務教育課長・特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

教科用図書にQRコードが記載されるようになっているが、授業の中でどのように活用するのか。

(義務教育課長)

QRコードについては、授業の中で活用する場面はまだ多くない。教員の教材研究や児童生徒が家庭学習で活用することを見込んでいる。ただし、学校においては、教師がタブレット等を活用して授業することも考えられる。

(委員)

算数等はプログラミング教育を取り入れた教科用図書になっていると説明があったが、学校では実際にパソコンを操作しての授業指導ができる状況になっているのか。また、パソコンの台数不足等の問題も考えられるが。

(義務教育課長)

各学校では、来年度の本格実施に向けて準備を行っているところである。県教育委員会においても、学校で取り組むべき内容を実践事例集「はじめの一步」として全学校に配付しており、本格実施に向けた支援を行っている。

パソコン台数については、5年生の算数や6年生の理科で小学校でのプログラミング教育が段階的に導入されており、授業時間をずらして実施することで対応可能と考えている。

(教育長)

これより採決に入る。議第 3 号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第 3 号は原案のとおり決した。

閉会